

墨田区梅若橋コミュニティ会館の指定管理者の指定について

1 施設の名称

墨田区梅若橋コミュニティ会館（墨田区堤通二丁目9番1号）

2 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

（1）名称

梅若橋あすのすみだ

（2）所在地

東京都文京区大塚三丁目1番1号

（3）代表者氏名

株式会社図書館流通センター 代表取締役 細川 博史

（4）共同企業体の構成団体

ア 名称 株式会社図書館流通センター

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

代表者 代表取締役 細川 博史

イ 名称 株式会社小学館集英社プロダクション

所在地 東京都千代田区神田神保町二丁目30番

代表者 代表取締役 都築 伸一郎

ウ 名称 鹿島建物総合管理株式会社

所在地 東京都新宿区市谷本村町2番1号

代表者 代表取締役 山本 和雄

（5）事業の実績（自治体からの受託運営）

ア 本区での実績

平成28年度～ 墨田区梅若橋コミュニティ会館指定管理者（共同企業体）

イ 他自治体からの受託運営

・株式会社図書館流通センター

534か所の図書館運営の実績

・株式会社小学館集英社プロダクション

学童クラブや児童館施設で9か所の指定管理・業務受託の実績

・鹿島建物総合管理株式会社

公共施設管理業務にあつて多数の実績

4 選定経過及び選定理由

（1）募集内容

ア 募集期間 令和2年8月1日から令和2年9月10日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 応募事業者数 1事業者

（2）選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会での審査を経た事業者について、申請書類等に基づき、評価項目である 利用者サービスの向上、 効率的・効果的な施設の運営、 事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

（3）選定理由

審査の結果、選定事業者は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えたことから、墨田区梅若橋コミュニティ会館の設置目的を効果的・効率的に実現するこ

とが期待できるため選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

“みんなが「知り」「つながり」「行動する」拠点へ”とする基本方針のもと、この5年間の利用者等からの声を反映させるとともに、経験や知識をさらに活かし、今まで以上によりよいコミュニティ会館の運営に取り組むこととする。

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

(ア) 乳幼児事業で発達段階に合わせ各年齢ごとのプログラムを実施するとともに、地域子育て支援事業において乳幼児全クラスの合同イベントの実施、講師による子育て講座、ママカフェを実施する。

(イ) 図書室事業について、これまでの墨田区内図書館業務受託実績を活かし、着実な図書館運営を実施するとともに健康コーナー（東京都リハビリテーション病院との連携）を設置する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

(ア) 指定管理料（提案額）：117,468,861円

(イ) 電気事業者見直しによる経費削減及び実務経験豊富なスタッフ配置からマルチジョブ化による効率的な人員配置を目指す。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

(ア) 子ども・子育て関連施設、図書館業務の従事経験が豊富な職員を配置するほか、各業務ごとにテーマを変えた専門研修を実施する。

(イ) 安全管理・危機対応マニュアルの整備、安全監査の実施、緊急発生時のフローチャート作成とともに積極的な声かけ、定期巡回の実施、危機管理対応スタッフの配置により緊急時対応の体制を構築する。

審査結果

8名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点
	梅若橋あすのすみだ
1 利用者サービスの向上（48点×8人＝384点）	259点
利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか （8点×8人＝64点）	44点
施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか （28点×8人＝224点）	155点
ア 児童室事業において、乳幼児・小学生・中学生・高校生等のさまざまな 利用者に合わせた事業提案となっているか （8点×8人＝64点）	（46点）
イ 地域子育て支援事業等において、適切な事業提案がなされているか （4点×8人＝32点）	（23点）
ウ 図書室事業について、事業提案の内容が充実しているか （8点×8人＝64点）	（44点）
エ コミュニティ事業について、適切な事業提案がなされているか （8点×8人＝64点）	（42点）
利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か （6点×8人＝48点）	31点
利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか （6点×8人＝48点）	29点
2 効率的・効果的な施設の運営（28点×8人＝224点）	131点
施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか （4点×8人＝32点）	24点
施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか （8点×8人＝64点）	39点
提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか （8点×8人＝64点）	28点
区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか （2点×8人＝16点）	9点
利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か （6点×8人＝48点）	31点
3 事業計画の遂行能力（24点×8人＝192点）	137点
経営状況及び財政基盤は安定しているか （4点×8人＝32点）	26点
職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か （8点×8人＝64点）	44点
管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か （4点×8人＝32点）	23点
個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか （2点×8人＝16点）	9点
災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か （2点×8人＝16点）	11点
同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無 （4点×8人＝32点）	24点
合計（100点×8人＝800点）	527点